

一般社団法人日本損害保険協会長とサイバー警察局長との対談について

1 概要

警察庁では、サイバー事案に係る被害の潜在化防止の観点から損害保険会社との連携を推進しているところ、企業等におけるサイバー事案の未然防止及びサイバー事案発生時の被害の拡大防止等に的確に対処するため、一般社団法人日本損害保険協会長とサイバー警察局長が対談を実施したもの。

2 日時等

日時：令和 6 年 5 月 31 日（金）15時30分～16時の間

場所：あいおい損保本社ビル

3 対談者

警察庁サイバー警察局長 大橋 一夫

一般社団法人日本損害保険協会長 新納 啓介（にいろ けいすけ）

4 対談内容の要旨

日本損害保険協会長からはサイバー保険の役割、同協会における取組について、サイバー警察局長からは、ランサムウェア被害の実態等に関するサイバー空間の脅威の実態、ランサムウェア身代金支払いの国際動向、ランサムウェア被害の回復等に関する警察の対応等について発言があり、サイバー事案に係る被害の潜在化防止等について意見交換を行った。